# 記録の演習法

-2018年度「精神保健福祉演習」の試みから-

住 友 雄 資\*·鬼 塚 香\*\*

要旨 本報告は、2018年度前期開講「精神保健福祉演習」のうち、記録に関する演習内容を取り上げ、その方法を詳細に記述し、そこから得た課題を提示したものである。演習教材は日本放送協会(NHK)で放送した映像の一部(約4分)を用いた。演習内容は、視聴覚教材から利用者の情報を正確に記録することと、その記録に基づいて日誌を書く練習をすること、の二つである。学生に何度か視聴させて正確に記録することなどを行った。正確に記録を取ることができない、その記録に基づいて日誌を書くことが難しい学生たちに、担当教員2名が協力して、その都度助言しながら本演習(3コマ分)を進めた、本演習から、記録の演習法に関する教育上の課題を5点提示し、次年度以降の演習法についての課題も検討した。

キーワード 精神保健福祉演習 利用者の情報 記録の取り方 実習日誌の書き方精神保健福祉士

本教育実践報告は、2018年度前期開講の「精神保健福祉演習」<sup>1)</sup> のうち、記録に関する演習内容を取り上げ、その方法を詳細に記述し、そこから得た課題を提示したものである。

#### 1. 演習教材の概要

本演習に用いた視聴覚教材は、NHK・Eテレの番組『あしたをつかめ~平成若者仕事図鑑』のなかで放送された「あなたの自立を応援

します 精神保健福祉士」(2011年9月22日放送/全編24分)である。これを録画したブルーレイを用いた。

この放送では、埼玉県が設置している自立訓練施設「けやき荘」<sup>2)</sup> (埼玉県立精神保健福祉センターの一部門)で働く6年目の精神保健福祉士の桑原瞳さん(28歳・当時)の支援活動の日々が取り上げられている。

それらの活動のうち、本演習に活用したのは、統合失調症のAさん(女性)と個別担当者

<sup>\*</sup>福岡県立大学人間社会学部·教授

<sup>\*\*</sup>福岡県立大学人間社会学部·講師

である桑原さんとのやりとりの場面である。 A さんは10年ほど前に統合失調症を発症し、病院で治療を受けた後、「けやき荘」に入所した。自立の訓練を続け、一通りの生活能力を身につけた。そして1年間の入所期限を間近に控え、これから三日間、一週間、二週間と段階的に、確保したアパートで一人暮らしを試みる、いわゆる試験外泊体験を行うという設定のうち、最初の三日間の試験外泊体験に伴うやりとりの約4分間を本演習に用いた。

この約4分間は、外泊前の前半場面と外泊後の後半場面に分かれている(それぞれ2分程度)。これらの映像の場面を以下に記す(なお、ナレーター・桑原さん・Aさんが話した会話は「 」で記し、※にはその状況を説明した)。

#### 1) 外泊前の前半場面

「けやき荘」のホールとおぼしき場所で、机の上にさまざまな書類や電卓、Aさん(顔は判別できないように映像処理されている)の現金(お札・小銭)などが置かれたところで、Aさんと桑原さんが向き合って座って、やりとりをしている場面である。

ナレーター「桑原さんはAさんに一つだけ心配なところがありました。お金の管理です!

※書類や現金などを前に、次のやりとりを おこなう。

桑原さん「いくら残します?」

Aさん「いくら残したらいいですかね」

桑原さん「自分で決めていいですよ」

Aさん「分かんないです」

桑原さん「今までどのくらいのペースで使っ てたんですか」

Aさん「え~、分かんない」

桑原さん「え~、けやき荘で1年間どうやって使ってきたんですか、生活費?

ナレーター「Aさんの収入は障害年金<sup>3)</sup>と 生活保護、合わせて月7万円。計画的に使わな ければ生活が破綻してしまいます!

Aさん「1日1000円じゃ高すぎますかね」 桑原さん「1日1000円、そのくらいかな」

※郵便局・銀行のATM脇に置いてある、 引き出した後のお金を入れる薄手の封筒 を活用して、Aさんと桑原さんが一緒に Aさんのお金を封筒に入れる作業をおこ なう映像が流れる。

ナレーター「そこで桑原さんは外泊期間毎に 生活費を小分けして、その枠内でやりくりして もらうことにしました」

※1日1000円の計算で生活費と交通費などを記載した紙を貼った封筒の画面がアップされる。

ナレーター「生活費の目標は1日1000円です。」 ※画面に下記のスーパーインポーズが映し 出される。

#### 金銭管理の目標

収入 障害年金+生活保護 70,000円/月 支出 生活費 30,000円

交通費等、諸経費 28,000円

貯金 12.000円

ナレーター「この目標を守れば、月12,000円 の貯金ができる計算です。Aさんは今回貯金に は絶対手をつけないことを約束しました

#### 2) 外泊後の後半場面

雨の降るある日、Aさんが試験外泊訓練から 戻ってきて、Aさんと桑原さんが面接室でやり とりをする場面である。 ナレーター「Aさん、お金の管理はできたの でしょうか? |

Aさん「実は…あの…貯金から下ろしちゃっ たですよね」

桑原さん「貯金から下ろしたん? ふ~ん、いくら下ろしたの?」

Aさん「1万円|

桑原さん「1万円。ふ~ん

Aさん「で、財布に3万円しかなくって…(このあとは聞き取れず)|

ナレーター「なんとAさん、貯金を引き出し、 ゲームセンターで使い込んでいました」

桑原さん「自分で一人暮らしやっていくにあたって…、どうですか? |

Aさん「ちょっとヤバイなあ」

※桑原さん、苦笑する。

桑原さん「ちょっとヤバイなあって… どこがヤバイですか?」

Aさん「う~ん、貯金に手を出しちゃった」 桑原さん「貯金に手を出しちゃった。貯金に 手を出しちゃうとなんでヤバイですか?」

Aさん「後で困るから」

桑原さん「後で困るから。じゃあ、どういう ふうに工夫しますかね」

Aさん「これからは」

桑原さん「うん」

Aさん「貯金には手を出さないように」

桑原さん「ふふ、それ、ずっと、それずっと 言ってたじゃないですか、それは|

※桑原さん、Aさんを苦笑いしながら、話を続ける。

桑原さん「ねえ、誰かから、お金、借金し ちゃったりとか、そういうのが出てきちゃった ら、どんどん生活が破綻していきますよ」 Aさん「はい」

桑原さん「そこは前もって言っておきますけ ど」

※桑原さん、笑っているが、口調は厳しい。 Aさん「はい」

桑原さん「そこからきっかけで病状が悪くなっていったりとかねえ、また入院になっちゃいますよ。」

Aさん「はい。…いやですよ」

※桑原さん、苦笑いをする。

桑原さん「いやでしょう。生活破綻していったら、それに加わって病状悪化するのがほとんどですから!

※この時、Aさんは両手を軽く震わせ、指 を組んだり組み直したりする。

以上が、本演習に用いた約4分間の場面である。これを用いて記録の演習をおこなった。

### 2. 演習内容

#### 1) 事前学習

e-ラーニングで以下の事前学習の内容を指示 し、2018年度「精神保健福祉演習」を受講して いる学生18名は本演習に臨んだ。

「事前学習として、各自テキスト<sup>4)</sup> の88ページから105ページを読んでおいてください。 また、当日はブルーレイを見るので、見える位置に着席してください。

#### 2) 演習内容

記録に関する演習は3コマを要した(一コマ90分)。内容は、i)視聴覚教材から正確に情報を記録することと、ii)その記録に基づいて日誌を書く練習をすること、に分けることがで

きる。

#### i) 視聴覚教材から正確に情報を記録する

視聴を始める前に、教員(以下、われわれと略す)から記録のオリエンテーションとして、記録イコール日誌ではないこと、日誌を書くためには正確な記録を取ることが重要であることを伝えた。以下、視聴回別に授業内容を記す。

#### ①一回目視聴

冒頭から演習に用いた場面終了までの通し映像(約17分)を文主などを取らずに学生に視聴させた。これは、この映像の全体像(たとえば、けやき荘のこと、精神保健福祉士の具体的な業務内容など)を把握したうえで、本演習に用いた桑原さんとAさんの場面としての位置づけを理解させるためのものである。

#### ②二回目視聴

この場面について、われわれから「この場面を正確に記録を取るように」と指示を与え、学生たちはこの場面の記録を取った。そして学生がその記録を取っている様子を観察した。すると次のような光景を目の当たりにする。ほとんどの学生は、画面を見ている時間よりも下を向いて用紙に記録する時間の割合が著しく長く、画面を見てもすぐに自分の用紙に目を下ろして記録を取るという光景であった。このことから、記録を取るということに慣れていないことは一目瞭然であった。映像を視聴し、それを記録に取るという演習自体がほぼ初めてのことであったともいえる50。

視聴後、われわれは学生がどのような記録 を取ったかを巡回して確認した。「時間が足り ない」「記録が追いつかない」という学生がほ とんどであった。そしてその記録内容は、すべて桑原さんとAさんとの言語のやりとりのみであり、しかもそれを要約して記述していた(時間に追われて逐語記録にはなっていかなった)。そこで言語のやりとりのみという問題点の指摘よりも、言語のやりとりを正確に記録する方が優先するとわれわれは判断し、学生には「もう一度映像を流すので、正確にそのままを記録するように、つまり逐語で記録するように」と指示を与え、3回目の視聴を行った。

#### ③三回目視聴

視聴後、われわれは学生が取った記録を巡回 しながら観察し、抜けている箇所がある学生も いたがおおむね逐語録になっていることを確認 した。その上で、「面接技法には、バーバルな ものとノンバーバルなものがあるとこれまで 習ったはず。いま手元になる記録は、どちら のものが多いですか? | と聞くと、学生からは バーバルなものばかりだと回答がある。そこで 「バーバルなものは画面を見なくても音声で聞 き取って、あなたたちは記録を取った。しかし ノンバーバルなものは画面を見ていないと記録 に取れないのでは?」と投げかける。数名の学 生は、ばつが悪いという表情を示したので、そ こで「さぁ、四回目に、ノンバーバルなやりと **、、、、、、** りを正確に記録するようにしと指示を与えて、 四回目視聴となった。

#### ④四回目視聴

学生は真剣に画面を見て記録を取った。 視聴後、われわれが確認すると、Aさんのふるまいや素振りなどをいくつか記録に取っていた。われわれの指示「ノンバーバルなやりとりを正確に記録する」を実行したのであるが、その内容

をみてみると学生の認識や判断が色濃く反映しているものであった。おそらくこれまでに学習してきた援助原則などに反した内容だと認識・ 判断したからであろう。

その代表的な二つの例を示す。一つ目は、前半場面でお金を小分けして封筒に入れる前の桑原さんとAさんとのやりとりで、1日の金額を定める際のAさんの自己決定を促すという場面である。多くの学生は、自己決定を促すというよりも選択を迫っているまたは誘導をしているという認識が先立ったもので、桑原さんの援助行為に否定的または懐疑的な観点に基づいた記録であった。

二つ目は、後半部分でAさんに「病状悪化するのがほとんどですから」と桑原さんが言った後のAさんの様子(両手を軽く震わせ、指を組んだり組み直したりする)をズームした場面である。これは桑原さんの援助行為に否定的でどちらかというと責めているまたは説教しているという記録であった。つまり事実を淡々と書くという記録ではなかった。

興味深いのは、桑原さんの援助行為は援助原則に反しており、Aさんのためにならないという観点による記録が学生にほぼ共通していたことである。一つ目は、一日の金額を決める際のAさんの二度にわたる発言「分かんない」に桑原さんがすぐに答えないという態度が不親切であるとか、「分かんない」と二度言うAさんに自己決定を無理強いさせているという反応である。二つ目は、Aさんは「ヤバい」と言っているのだから自分は悪いと反省している、にもかかわらず桑原さんは責め立てており、受容する態度ではないというものである。

われわれは「ノンバーバルなやりとりを正確 に記録する」という指示をしたつもりであった が、「正確に記録する」ことを一気に超えて「学生が解釈したもの」を記録することになったようである。われわれはお互いに顔を見合わせて苦笑いするしかなかったが<sup>6)</sup>、われわれはその場では触れずに、次の演習内容をおこなうこととした。

われわれは学生に「『ノンバーバルなやりと りを正確に記録する』ことはできたと思うの で、この場面を正確に記録するという点ではま だ足りないものがある」と発言した。学生は この時にきょとんとした表情をした。おそら く「バーバルなやりとりとノンバーバルなやり とり以外に何があるのか? という素朴な反応 だった。そこで「4分間の場面を記録する時に は大きく分けて3つのポイントで記録する必要 があります。一つ目はバーバルなやりとり、二 つ目はノンバーバルなやりとりです。そして最 後の三つ目は桑原さんとAさん以外、つまり周 囲の状況です。そこにも重要な情報が隠れてい ることが多いのです」と伝える。多くの学生は 「そうだ」と思う反面、そこまで記録を取るの かという反応であった。明らかにバーバル・ノ ンバーバルなやりとり以外には関心がこれまで 向いていなかった。

「周囲の状況」とは何なのか、学生には雲をつかむような雰囲気もあったので、「では、一週間後に演習の続きを行うので、各自で『周囲の状況』とはどのようなものかを考えてきておいて欲しい」と告げた(ここまでに1コマ(90分)を要した。第五~第七回目視聴は翌週の2コマ分となる)。

#### ⑤五回目視聴

2コマ目の授業を開始する。

前週「周囲の状況とは何であるかを一人ひと

り考えて欲しい」という指示を与えたので、五回目の視聴を行った。1週間が過ぎているので、これは思い出してもらうためのものである。学生は目を皿にして視聴していたが、ほとんどはどこに着目して記録すればよいかわからないようであった。しかし、どこに着目すればよいのかをすぐには教えず<sup>7)</sup>、われわれは「六回目をやろうか」と言った。

#### ⑥六回目視聴

六回目視聴の結果であるが、ほとんどの学生 には「周囲の状況」がわかりにくかったようで ある。われわれから「例えば、映像初めの部分 でAさんが自室で荷物を段ボール箱に詰めてい る場面があったと思うけど、その部屋でカーテ ンを閉め切ったままになっていたのは気づい た? 朝起きてからカーテンを開けずにいる Aさんの生活に誰も違和感をもたなかった? 君らも普诵は朝起きたらカーテンを開けるで しょう?」と投げかけた。これは一例であって、 バーバル・ノンバーバルなやりとり以外に映し 出された周囲の状況にも記録として意味がある ことを実感してほしかったからである。やっと どこに着目すればよいかが具体的な例で説明さ れて学生は少しわかったようであった。われわ れはそこで「このような点を参考に七回目を見 てみよう と言った。

#### ⑦七回目視聴

しかし、視聴後でも多くの学生は具体的な場面を特定するのは難しかったようである。それよりも桑原さんとAさんには信頼関係が成立していないという認識・判断がこの具体的場面を特定することを難しくしているようであった<sup>8)</sup>。この認識・判断から一旦離れてみないと、

記録を正確に取るということ(= 「周囲の状況」 を示す特定の場面を記録すること)はできない とわれわれは判断した<sup>9)</sup>。

#### ⑧八回目以降の視聴

そこで、3コマ目の授業に入り、われわれは「周囲の状況」部分を一時停止して説明することとした。それは、前半部分の、机の上にさまざまな書類や電卓、現金などが置かれたところである。われわれは学生たちに「これらは何ですか?」と問うた。

学生たちは、電卓や現金などはわかったが、どのような書類であるかはあまりわからなかった。われわれは「(受給している)生活保護や障害年金に関する書類などであるし、(けやき荘での)家計簿のようなものも含まれていると考えられる」と説明し、これらの書類が「周囲の状況」そのものであることを示した。それと同時に、この書類や電卓や現金などの「周囲の状況」から桑原さんとAさんの関係をも示すことができると投げかけた。

この投げかけに、学生は意外な顔をした。われれはこの後何度か学生に視聴させて、以下の内容を説明することになる。

「まず書類・電卓・現金を空間と時間で意味づけることができる。けやき荘という空間で、Aさんと個別担当者の桑原さんとはこの約1年間かけてさまざまなやりとりを重ねてきた。その結果、二人の間には相応の援助関係が生じていることは間違いない。それを証拠づける発言は、Aさんが貯金を下ろしてゲームセンターで使い込んだという後半部分で、Aさんが今後の対策として『貯金には手を出さないように』との発言に、桑原さんが『ふふ、それ、ずっ

と、それずっと言ってたじゃないですか、それは』と答える部分である。この桑原さんの発言は、生活費をめぐる問題が二人の間で共通事項となっており、試験外泊につながる一連の援助過程でずっと取り上げられている話題なのである。そこから二人の間には援助関係が成立していることが示唆される。当然のことながら、お互いに信頼関係があると理解するのが普通である。

後半部分で桑原さんがAさんに対してたとえ 詰問調の態度であったとしても、信頼関係を損 なうことはないと考えるし、Aさんが『両手を 軽く震わせ、指を組んだり組み直したりする』 仕草があったとしてもである。ばつが悪い、説 教されて面白くないなどの感情がAさんに生じ たとしてでもである。この程度で信頼関係が崩 れるとは考えられないし、逆に状況に応じて詰 問調の態度も取ることができる程、お互いの間 に信頼関係があるということが推察できる。信 頼関係とは、やさしい言葉を投げかけると同義 語ではないことをぜひ認識してほしい。あなた たちは、どうも桑原さんの援助をよくないもの として認識したようであるが、4分程度の一場 面だけで判断するだけでなく、バーバルなやり とり・ノンバーバルなやりとり・周囲の状況と いう3つの内容を記録し、それらを時間軸と空 間軸という観点から全体を想像してみることが 必要である。信頼関係もその一つである。|

われわれは授業の終わる前に、学生に「記録を取る際、その場面しか見えていないことから生じる一方的な判断からどれだけ自由になるかである。自由になるためにはあらゆる情報を得ることを通して、多様な視点からの考察を深めていくことである。精神保健福祉援助演習で

は、このことを学ぶ必要がある」と伝えた。そして「一つの場面から行う判断やそこで生じる感情などにからめ捕られないよう、これからも正確に記録を取るという作業からソーシャルワーカーとしての基礎トレーニングを重ねていこう」と話して3コマ目の授業を終えた。

ii) その記録に基づいて日誌を書く練習をする 上記の取り組みと並行して2コマ目の授業から、精神保健福祉実習で使用している日誌の書 式を用いて自分の記録に基づいて日誌を書く練 習にも取り組んだ。学生は計4回日誌を作成し た。記録回別にその内容を示す。

#### ①一回目日誌作成

2コマ目の授業で、学生の記録が少しずつ厚くなることを確認し、われわれは学生に日誌を配布した。そして、それに「取り上げる場面の概要」、その「正確な内容」、それについて「自分が考えたこと」を書かせた。その後、われわれが確認したところ、「正確な内容」を読んだだけでは場面をイメージできず、情報が不足している学生がほとんどであった。また、「自分が考えたこと」についても表面的な考察に留まっているものがほとんどで、学生が考察に慣れていないことが表れていた。

#### ②二回目日誌作成

そこで、われわれは学生に対して、取り上げる場面の「正確な内容」を書き直すとともに、「自分が考えたこと」についてはそのように考えた「理由」も併せて書くように指示し、記録を作成させた。われわれが確認したところ、「正確な内容」は情報が追加されていたが、自分が考えたことの「理由」については外因的なもの

ばかりで、自分の考え方の傾向など内面的なものについては触れている学生がいなかった。

#### ③三回目日誌作成

われわれは、場面に対する評価には自分の考え方が大きく影響を与えていることを指摘した。そして、だからこそ、考察には外部の要因の分析だけでなく、自分のなかでどのような捉え方や考え方をしているか確認することが必要であることを伝えた。そのうえで、「自分が考えたこと」について、その「理由」も含め、自己覚知の視点から再度書くよう指示した。学生は、自分の捉え方や考え方を普段から意識してはいなかったため、これを言語化するのに大変苦戦していた。

#### ④四回目日誌作成

3コマ目の授業に入り、われわれは日誌作成に関して、学生に新しい課題を与えた。それは、見聞きして得られた事実だけでなく、時間的なもの、空間的なもの、そして援助関係など見えない情報を含めて考察することである。しかし、学生には想像がつかないチャレンジであり、学生の力だけでは達成することができなかった。そのため、前述のとおり、視聴しているブルーレイを場面場面で一時停止し、その場面からどのような情報を導き出すかを解説し、このような場面の見方もいずれできるようになってほしいと伝えた。

#### 3) 演習のまとめ

「記録を正確に取る」ことは早々に諦め、本 来の演習課題とは別の様相になってしまった。 「記録を正確に取る」という演習課題は、その 内容を忠実に学生に記録させることを目的とし たもので、ここでいう忠実とは内容を改変したり省略したりせずそのままに示すことである。もちろん記録を取ることは、機械的におこなう作業でもないので、記録を取りながら、学生たちは何らかの判断を下す作業をおこなっている。判断する作業とは、記録によって収集されたさまざまな情報を解釈することである。同時に、解釈することはその解釈した理由や根拠などに学生自身が気づいていく作業でもある。つまり、記録を正確に取り、その記録から解釈を試み、そしてその解釈の理由などに自らが気づくという一連のプロセスを身につけ、それらをという一連のプロセスを身につけ、それらをとりまとめた形で日誌に書くということが必要となってくる。

**涌常、記録を取るとはソーシャルワーク過程** の情報収集(Data Collection)に位置づくが、 判断はアセスメント (Assessment) の領域に 入っている。実際、ソーシャルワーカーの行う 情報収集とアセスメントは明確に区分できない が、養成課程での演習はこれらをあえて峻別し ておこなうことで意識的に学習させるという側 面がある。初学者に対して、記録を取る作業と 判断するという作業を意識的に分離し、後者が 前者に取って代わる危険性を認識させる学習を 含んでいる。そのために「記録を正確に取る」 ことを前提にして、本演習でいえば、バーバル なやりとり、ノンバーバルなやりとりに限定せ ずに、周囲の状況をも含めた3つの側面から情 報を集める。それらを統合した情報から、桑原 さんとAさんの関係性を検討・吟味することが 求められる。次のセメスターから始まる「精神 保健福祉援助演習」の前段階としての意味が本 演習にはあったと判断している。われわれはこ の課題を踏まえて「精神保健福祉援助演習」の 内容や教育法を深めていく必要がある。

なお、この授業を終えた後の夏季休業を利用して「相談援助実習」(社会福祉士)に行く学生にとって、利用者との関係性を考えるという体験について、本演習は有意義なものになったのではないかとわれわれは考えている<sup>10)</sup>。

#### 3. 課題

さて本演習から、記録の演習法に関する課題 を5点提示することにしたい<sup>11)</sup>。

- ① 記録を取るという演習の不慣れさに関す る課題である。もちろん本科目以前の課題でも ある。日頃の授業でのノートの取り方から見直 すことが必要かもしれない。教員が板書する内 容をノートに書き写すだけでなく、教員が話す 内容をノートに取ることを日常からしておかな いといけないのだが、今回の演習ではその基礎 スキルがないことが露呈している。例えば初年 次教育としてスキル取得に位置づけるとか、1 ~2年次での専門科目の講義科目であっても、 教員が話すことをノートに取るというトレーニ ングをできる限り早めに行うことが不可欠かも しれない。大学全体の課題でもある。高校まで の悪しき習慣(教師が黒板に書いたものをその ままノートに写し、それを試験前に丸暗記し、 試験でそれを忠実に解答用紙に書くという類い のもの)を改めていくことでもある。
- ② ①を行ったとしても、専門科目の演習科目でもそのトレーニングを行っていく必要がある。例えば、本学科で2年次から履修している社会福祉士指定科目である「相談援助演習」では、記録の演習にそれ相当の時間を費やして行う必要がある。
- ③ ①と②を行った上で、次に記録を取る教育の質の向上という課題である。「相談援助演

習」が先行するので、そこに上積みした演習を「精神保健福祉演習」で行うことが必要である。 最初に目標とした「正確に」記録するという演 習は今後も不可欠であるが、次年度以降も本演 習のようになる可能性がある。記録を取ること と記録から解釈することを区別して、まずは前 者に焦点を当てた演習を行う手立てをわれわれ が講じておく必要である。

- ④ ③であったとしても、記録から解釈するという演習は、学生の学習効果を上げるという観点からも記録を取る後に必要であろう。どれだけの時間をかければよいのか、その演習法などは今後検討を要するだろう。次年度以降の演習に反映させることとしたい。
- ⑤「正確に」記録した後の日誌に書くという 課題である。④の課題とも関係することであ る。学生たちが事実から解釈し、考察するとい うプロセスを通して日誌に書くという作業をお こなえるような演習方法を今後検討する必要が ある。
- ⑥ 本演習から少し外れる課題となるが、本演習で用いた視聴覚教材をなぜ採用としたかという理由にもなるので、記しておきたい。実は利用者と精神保健福祉士が実際にやりとりして記録を取る演習に活用できる視聴覚教材がほとんどないことにわれわれは今回初めて気がついた。確かに面接(技法)を学習させる視聴覚教材は存在する。そしてその後にロールプレイなどを通して学ばせることもできる。しかし、利用者と精神保健福祉士が面接などを含めたやりとりをしている視聴覚教材をわれわれは探してみたのであるが、ほとんどなかったのである。もちろん利用者の個人情報保護ということから(本演習で用いたものは顔などを含めた個人情報をマスキングしてあるものであった)、広く

流布する教材がなかなか生まれないことは理解 できるが、それでも盲点であったと考える。今 後の教材開発の課題である。

#### 注

- 1) 2018年度「精神保健福祉演習」(15コマ) の全体像 については、本誌別稿を参照のこと。
- 2)「けやき荘」は、障害者総合支援法における、日中の自立訓練(生活訓練)・夜間の宿泊型自立訓練・短期入所をおこなっている(障害者総合支援法以前は、精神保健福祉法に定める生活訓練施設(援護寮)などであった)。入所期限は1年間である。
- 3) 映像ではナレーターが「障害者年金」と話していたが、「障害年金」のことだと思われるので、本文には「障害年金」と記した(以下、同じ)。
- 4) テキストは、日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習(基礎・専門)』第2版、中央法規出版を使用した。
- 5) 演習後わかったことであるが、本科目に先行履修 した社会福祉士指定科目である演習科目(相談援助 演習)で記録を取るという演習はあまりおこなって いなかった。
- 6) もちろん、われわれは「正確に記録する」という 演習後(前期開講の本科目後の後期履修となる「精神保健福祉援助演習」がそれに相当する)に、この 記録したものをどう解釈するかという演習の実施を 計画している(これは厚生労働省が示すシラバスに 即したものである。このことに踏み込んだ演習をおこなうと後期開講科目のシラバス内容でもあるアセスメントに関わる事項にものになるからである)。しかし「正確に記録する」を一気に飛び越えるとは予想していなかったので、苦笑いをしたのだった(われわれの反省点である)。この時点でわれわれはまだ

「正確に記録する」という作業を終えていないとの共通認識をもっていたのは、「ノンバーバルなやりとり、 ・ 正確に記録する」後の演習内容を見てもらえれば 理解してもらえるだろう。

- 7) これについては学生から不親切だと言われる可能性があったが、あえて自ら気づいて欲しいという期待をして六回目視聴に及んだ。
- 8) この予兆は四回目視聴時からあった。演習の課題は「正確に記録を取る」ということであったが、学生はそれよりも桑原さんとAさんとの関係性(しかもよい関係性とはいえない)に注目してしまい、それから外れることができなかったようである。
- 9) この時点で演習の課題「正確に記録を取る」ことから、3つの側面(バーバルなやりとり・ノンバーバルなやりとり・周囲の状況)から得られる情報からどのように二人の関係性を理解するかという課題に舵を切ったことになる。つまり、ソーシャルワークにおけるアセスメント段階に入った演習の課題に踏み込んだこととなる。
- 10) 2018年度後期から始まった「精神保健福祉援助実習指導」で、担当教員全員と学生による個別面接を実施した際、学生たちに夏季休暇中に行った相談援助実習の様子と本演習で学んだことが相談援助実習にどのように役だったかを質問した。すべての学生ではなかったが、本演習が「相談援助実習」に役立ったということは概ね得られた。
- 11) 2018年度に初めて実施した取り組みであるので、この演習法に関する課題を提示するにしても2018年度の課題という限定付きのものであることをわれわれは承知している。

住友・鬼塚:記録の演習法

## 文献

日本放送協会 (2011) 「No.291 あなたの自立を応援します 精神保健福祉士」『あしたをつかめ~平成若者仕事図鑑』

(http://www.nhk.or.jp/u29design/zukan/291/top.html,2018.10.9)